九州運輸局メールマガジン 平成24年10月18日 第188号 ~ 九州の明日を拓く運輸と観光~ http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/ 目次 1 九州運輸局ホームページアップ情報(10月11日~10月17日掲載分) ・各種情報 ・各種手続き ・分野別情報 ・報道発表 2 現場リポート ・客船「飛鳥」の福岡市民船内見学会を実施しました ・大規模災害に備えた支援物資物流の協議会がスタート!! ~ 九州での官民連携による体制づくりに向けて~ 3 「省エネ促進フォーラム 2 0 1 2 i n 熊本」のご案内 4 九州運輸局セミナー 1 九州運輸局ホームページアップ情報 (10月11日~10月17日掲載分) 《入札・契約情報》 企画競争に係る実施結果の公表(平成24年10月3日分まで) http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KIKAKU_KEKKA 《行政処分状況》 一般乗合旅客自動車運送事業者の行政処分状況(平成24年9月分) http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/noriai/noriai24.htm 一般貸切旅客自動車運送事業者の行政処分状況(平成24年9月分) http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/kasikiri/pdf/kasikiri24_09.pdf 一般乗用旅客自動車運送事業者の行政処分状況 (平成 2 4 年 9 月分) http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/jyouyou/pdf/jyouyou24 09.pdf 一般貨物自動車運送事業者(過積載を除く)の行政処分状況(平成24年9月分) http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kamotu24_09.pdf 一般貨物自動車運送事業者(過積載に限る)の行政処分状況(平成24年9月分) http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kasekisai24_09.pdf 海技試験総合合格者発表 http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kaijoanzen/file05 01/sougou 24 10 17.pdf 《バス・タクシー・トラック》

バスの申請・処分状況(平成24年9月分)

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/bus/2409-tabi1.pdf トラックの申請・処分状況(平成24年9月分)

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/truck/2409-kamotsu.pdf タクシーの申請公示状況(10月11日付公示分)

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/2410-tabi2.pdf タクシーの特定地域協議会(宮崎運輸支局 第5回(平成24年9月28日) を追加)

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/jidousya k/file18/miy.html

《公共交通活性化》

各種補助メニュー等に平成24年地域公共交通優良団体大臣表彰受賞者を追加 http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file33.htm

《物流》

九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会メールマガジン第 57 号追加 http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kyusyu_green/

一般貨物自動車運送事業者に対する事業停止処分

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1012-jidoshakansakan.pdf 九州の外国人入国者数の推移について(7月分)

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1012-kokusai.pdf

「省エネ促進フォーラム 2012 in 熊本」の開催

~ 人と地球にやさしい運輸を目指して~

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1011-kankyo1.pdf
「海のしごとを知ろう!」~練習船「大成丸」にてシップスクールを開催~

<u>http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1015-seninroseika.pdf</u> 平成24年度九州運輸局「鉄道等無事故表彰」及び「鉄道関係功労者等表彰」 について

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1015-keikakuka.pdf 韓国のソウルにおいて「九州観光説明会・商談会」を開催します! http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1017-kokusai.pdf

2 現場リポート

客船「飛鳥」の福岡市民船内見学会を実施しました

九州クルーズ振興協議会(事務局:九州運輸局海事振興部)は、福岡市港湾局及び(社)博多港振興協会との共催により10月11日(木) 博多港中央埠頭に停泊中の客船「飛鳥」の市民船内見学会を実施しました。

客船「飛鳥」は、郵船クルーズ㈱が所有する全長 240.96m、総トン数 50,142 トン、旅客定員 872 名の日本船籍では最大の外航クルーズ客船です。2006 年から 初代「飛鳥」の後継船として就航し、世界各国の寄港地観光、充実した船内設備 や華やかなエンターテイメント等により船旅の魅力を追求しています。(初代「飛鳥」から20年連続で「クルーズシップ・オブ・ザ・イヤー」を受賞しています。)

九州クルーズ振興協議会では、九州圏の諸都市、観光地、港湾の有機的な連携を軸に、多様なクルーズ振興を推進するため、広報宣伝や啓発活動、クルーズ船見学会等を行っています。今回の見学会は、福岡市内にお住まいの方や通勤・通学をされる方を対象に(社)博多港振興協会が参加者を募集し、約2,200名の応募者の中から抽選で100名の方に参加していただきました。

見学会当日は、少し風はありましたが秋晴れの中、午後1時から博多港国際ターミナル1階ロビーに集合した参加者約100名を受付順にA~Dの4グループに分けて、ターミナル前からグループ毎に順次、シャトルバスに乗車して、客船「飛鳥」の停泊する岸壁まで移動しました。

岸壁からタラップを上り「飛鳥」の船内(第5デッキ)に入ってから、乗組員(クルー)の案内で、第11デッキ、第12デッキ(最上階)、第7デッキ、第6デッキの順に約1時間掛けて船内を見学しました。船内の施設には、眺望がすばらしい「ビスタラウンジ」、豪華な「シーホースプール」、健康増進のための「フットネスセンター」、「テニスコート」の他、娯楽施設として「ハリウッドシアター」、「ダンスフロア」、「カジノ」等、様々な施設がありました。

案内者の話では、今回のクルーズは乗客約500名に対して、色々な資格を持った乗組員470名が乗組んで、乗客の皆様にサービスを提供していますとのことでした。

初めてクルーズ客船を見学された方からは、ホテルのようで、規模の大きさや豪華 さに驚いたと言う感想が聞こえてきました。

九州クルーズ振興協議会では、今後も見学会やイベント等の機会を通じ、各県の 自治体を始め関係する各分野の機関と連携してクルーズ振興に努めて参ります。

この見学会の模様は、次のURLからご覧いただけます。 http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail magazine/pdf/photo/photo 188.pdf

【九州クルーズ振興協議会事務局(九州運輸局 海事振興部)】

大規模災害に備えた支援物資物流の協議会がスタート!! ~九州での官民連携による体制づくりに向けて~

九州運輸局は、今後の大規模災害に備えた効率的な支援物資物流の体制づくりを 進めるため、今般「南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資物流システムの構 築に関する九州ブロック協議会」を設置しました。 これは、東日本大震災で全国からの支援物資がスムーズに避難所に届かなかった という経験を活かそうと、国土交通省が昨年度から首都直下地震や南海トラフ地 震の被害想定地域を対象に取り組みを行っているもので、本年度は対象地域を 拡大し、九州ブロックでの協議会設置となったものです。

去る 10 月 12 日(金)、福岡市で開催された第 1 回協議会では、九州大学星野教授を座長に選出、各県の防災担当者、国の関係機関、各県トラック協会・倉庫協会に海事関係団体、物流事業者などが参加して、今後の取り組みの方向等について意見が交わされました。

また、今回は第1回目の協議会ということで、東日本大震災での支援物資対応の問題点を認識共有する観点から、実際に岩手県で支援物資輸送の対応にあたられた岩手県トラック協会の佐藤耕造専務理事を招き講演を行っていただきました。

これまで誰も経験したことのない状況下にあって、何故岩手の取り組みが「岩手方式」と呼ばれるまで評価されたのか、佐藤専務の実体験に基づいた講話の内容は、遠く離れた九州においても今後の取り組みに活かすことのできる大変説得力ある貴重な示唆を含んでいると感じたところです。

協議会は来年2月中旬まで計3回開催し、九州内での民間の物流施設やノウハウの活用策を提案するとともに、その具体化のための協定締結や内容見直しなどを 運輸局が調整役となって進めることや、九州に離島が多いこと等も考慮し災害時 に海上輸送を活用するための検討を行うこととしています。

また、先に示された南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し結果を踏まえ、支援物資物流のシミュレーションを行うこととしており、九州での大規模災害発生に備えた支援物資物流の対応策としてとりまとめる予定です。

【交通環境部物流課】

3 「省エネ促進フォーラム2012in熊本」のご案内

熊本市で初めての開催!!

省エネ促進フォーラム2012 in 熊本を開催します!

~人と地球にやさしい運輸を目指して~

九州運輸局では、地球温暖化問題への理解を深めていただくとともに、人と地球 にやさしい運輸を目指すため情報を共有し、今後の省エネ対策の参考としていた だくことを目的として毎年「省エネ促進フォーラム」を開催しています。

今年度は12月4日(火) 4月に政令指定都市に移行した熊本市で初めての「省エネ促進フォーラム2012 in 熊本」を開催します。

フォーラムでは九州大学大学院の外井准教授の基調講演や開催地である熊本市の 低炭素・環境施策紹介、省エネ先進企業の取り組み事例紹介を行うとともに、運 輸部門での環境保全の活動に著しい功績のあった事業者等を顕彰する「九州運輸 局環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰」の表彰式も行う予定です。

どなたでも参加できますので、多数のお申し込みをお待ちしております。 お申し込みは、下記URLより所定の申込用紙をダウンロードして事務局まで ファックスして下さい。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1011-kankyo1.pdf

4 九州運輸局セミナー

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。 今回は、海上安全環境部 監理課です。

「船舶油濁損害賠償保障法」(略称:「油賠法」)という法律をご存じでしょうか。監理課は、この法律を所管しています。その他「船舶国籍証書」の発行などを行う「船舶法」も所管していますが、今回は、この「油賠法」について、ご紹介したいと思います。

日本の港には、毎日多くの船舶が入港していますが、中には座礁事故を起こして 航行できなくなったり、燃料油などの流出事故を起こしてしまうことがあります。 その結果、航行できなくなった船舶を撤去したり、流出した油を除去しなければ なりませんが、これには莫大な費用が必要となり、1社の船主では賄いきれない 額となります。そのため、外国から日本に入港する総トン数100トン以上の船 舶は、これらの事故に対する保険に加入しなければならないこととなっており、 それを規定しているのが「油賠法」なのです。

平成14年12月に茨城県日立港沖で、北朝鮮籍船の「チルソン号」が座礁しましたが、船主が重油の除去、船体の撤去費用を支払わず放置したため、国と県が約6億5千万円を負担して重油除去・船体撤去を行うという事故がありました。これを契機として、それまで油タンカーにしか適用されていなかった「油賠法」が改正され、タンカー以外の一般船舶にも適用されることとなり、平成17年3月から施行されました。

船主が加入しなければならない保険は、船主責任保険(PI保険)と呼ばれるもので、船舶の総トン数により、てん補されなければならない金額(支払われる保険金額)が決められており、当然のことながら大型船ほど高額の保険に加入しなければならず、多くの大型船はてん補金額が10億ドルの保険に加入しています。

また、無保険船舶の日本への入港を防ぐため、日本の港や関門海峡・豊後水道などの海域に入港・入域する前日の正午までに地方運輸局(九州の港等は当監理課)に保険情報や入港情報等を通報しなければならないこととなっています。 九州運輸局では、年間2万6千件あまりの通報を処理しており、中国・韓国などアジア諸国に近いという地理的条件もあり、全国の約2割を占めています。

なお、日本に初めて入港する船舶等については、保険の証書を送付してもらい内

容が適正かを確認していますが、多くの証書が英文で書かれており、また難解な 保険用語もあるため、監理課では毎日英語と格闘しています。

監理課は、今後も日本の海洋環境を守るため、「油賠法」の厳正な適用に奮闘し ていきます。

【海上安全環境部 監理課】

人気の宝満山竃門神社コースは駐車場がいっぱいだったので、昭和の森から登ってみることに。登りが延々と続き、最後はかなりの急坂。頂上間近の尾根まで登るのが精一杯という私にとっては厳しいコースでした。

それでも今回の山歩きで二つ良いことがありました。

一つは、初めて着用したスポーツタイツのおかげで、持病の膝の痛みが軽減され たことです。

二つ目は、先日購入したスマートフォンが山中でちゃんと地図を表示してくれたことです。電波は圏外でしたが、GPSは作動しているため、地図で自分の位置が確認でき、歩いたルートも表示されたのです。山中で道に迷うと遭難に繋がりかねないので、頼もしい相棒を得たようで嬉しく思いました。

人生迷ってばかりの我が身なので、正しい道を示してくれるアプリも欲しいなあ。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。 編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報 等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿くだ さい。

九州運輸局メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html 九州運輸局メールマガジン編集部(九州運輸局総務部内)

mail: mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel: 092-472-2312 Fax: 092-471-7192